

許可番号 第04518047880号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮崎県延岡市大武町39番地71

氏 名 博多金物株式会社 代表取締役 渡邊 亮介
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河 野 俊 嗣



許可の年月日 令和4年5月30日

許可の有効年月日 令和9年5月29日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）

積替え・保管の有無 あり

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（※2・※3）、廃油、廃酸（※3）、廃アルカリ（※3）、廃プラスチック類（※1）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（※2）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（※1・※2）、鋳さい、がれき類（※1）、ばいじん（※3） 以上15種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白
※1 石綿含有産業廃棄物を含む。
※2 水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※3 水銀含有ばいじん等を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	宮崎県延岡市大武町39番69
面積	①8.976㎡、②2.8985㎡、③2.8985㎡
種類	①廃プラスチック類、金属くず（廃バッテリーに限る。）、②金属くず、汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む。廃乾電池に限る。）、③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。廃蛍光管に限る。）
保管上限高さ	①9.41㎡、②0.056㎡、③0.19㎡ －（容器内保管）

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況 裏面のとおり

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成9年5月30日 第4508047880号	新規許可
平成14年5月30日 第4508047880号	更新許可
平成19年5月30日 第4508047880号	更新許可
平成19年6月13日 第4508047880号	変更許可 ①業の種類・・・収集運搬業（積替え・保管を含まない） ②取り扱う産業廃棄物の種類 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん 以上15種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。
平成20年5月23日	変更届出 政令改正に伴う石綿含有産業廃棄物の追加
平成24年5月30日 第04508047880号	更新許可 ①業の種類・・・収集運搬業（積替え・保管を含まない） ②取り扱う産業廃棄物の種類 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鋳さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん 以上15種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。
平成25年6月6日 第04518047880号	変更許可 廃プラスチック類(廃バッテリーに限る。)、金属くず（廃バッテリーに限る。）の積替え・保管行為の追加
平成29年4月12日	変更届出 積替え・保管施設の変更
平成29年5月30日 第04518047880号	更新許可
平成30年12月5日	変更届出 政令改正に伴う水銀使用製品産業廃棄物の追加
平成30年12月21日	変更届出 積替え・保管施設の変更
令和4年5月30日 第04518047880号	更新許可
令和7年6月24日	変更届出 代表者の変更 以下余白

(別記)

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 宮崎県延岡市大武町39番地71

電話番号：0982-35-6385

[事業場] 宮崎県延岡市大武町39番68、39番69、39番117

電話番号：0982-35-6385

2 特記事項

県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）の規定を遵守すること。